

記者発表資料
平成29年10月26日
教育庁教育企画室情報化推進班
担当：富塚・山下
電話：内3612

「みやぎ情報活用能力育成共同プロジェクト事業」協定締結式について

県教育委員会では、仙台市教育委員会及びLINE株式会社と協定を締結し、新学習指導要領を踏まえた小学校から高等学校までの児童生徒の「情報活用能力」を育成するための教材作成及びその普及に取り組むこととしました。

新学習指導要領を踏まえた、発達段階に応じた情報活用能力育成の教材作成は、全国初であり、都道府県教育委員会、政令指定都市教育委員会及び民間企業（LINE株式会社）の三者が協力し、このような取組を行うことも全国初となります。

1 事業名

「みやぎ情報活用能力育成共同プロジェクト事業」

2 協定締結者

宮城県教育委員会	(仙台市青葉区本町三丁目8番1号)	教育長 高橋 仁)
仙台市教育委員会	(仙台市青葉区上杉一丁目5番12号)	教育長 大越 裕光)
LINE株式会社	(東京都新宿区新宿四丁目1番6号)	代表取締役 出澤 剛)

3 事業概要

(1) 目的

本事業は、新学習指導要領実施を踏まえ、児童生徒の情報活用能力の育成、情報モラル教育に資する指導法等の教材開発等に取り組み、その成果を普及させることで、宮城県内公立学校における情報活用能力や情報モラルに関する教育の充実を図ることを目的とする。

(2) 事業内容

- (ア) 情報活用能力や情報モラルの効果的な指導法の開発
- (イ) 情報活用能力や情報モラルの教材の作成・改訂
- (ウ) 実態調査
- (エ) その他本事業の目的を達成するために必要な事項

(3) 期間 平成29年11月2日から平成30年3月31日

※詳細に関しましては、協定締結式当日にお知らせいたします。

4 協定締結式

以下の日程において取材して頂ける協定締結式を行いますので、よろしくお願いいたします。

(1) 日時 平成29年11月2日(木) 午後3時30分から午後4時

(2) 場所 宮城県行政庁舎 4階 庁議室(仙台市青葉区本町三丁目8番1号)

(3) 内容

- ・協定締結式
- ・協定内容についての発表
- ・写真撮影
- ・質疑応答